

[立教大学経済学部国際シンポジウム]

政治経済の危機 社会的排除を超えて

日 時：2008年11月14日(金) 18時～20時30分

会 場：立教大学太刀川記念館多目的ホール

あいさつ：小林 純 (立教大学)

基調講演：「経済危機と女性」

.....大沢 真理 (東京大学)

討 論：定塚由美子 (厚生労働省)

報 告：「構造改革以後の家族のリスク」

.....武田 宏子 (シェフィールド大学)

「子育て支援の日韓比較」

.....相馬 直子 (横浜国立大学大学院)

「環境エネルギー革命と社会的排除」

.....アンドリュー・デウィット (立教大学)

討 論：ガブリエラ・フォークト氏 (ドイツ・日本研究所)

司 会：小林 純 (立教大学)

あいさつ

小林 純 (立教大学経済学部長)

本日はようこそおいでくださいました。経済学部、東京大学社会科学研究所、アジア・リサーチ・ファンド、ドイツ・日本研究所の共催で行う国際シンポジウムを「政治経済の危機 社会的排除を超えて」と題してこれから始めたいと思います。私、司会の小林と申します。いま経済学部の学部長にたまたま当番で当たっておりますので、一言ご挨拶を兼ねて、皆さんにちょっとイントロダクションを行おうと思います。

文科省からいつもいじめられている私立の大学としましては、いかに研究大学として生き残るかの熾烈な戦争の最中にあります。研究者集団としての私たちは、常に何らかの形で社会に対して発信を要求されています。私たちが持っているポテンシャルを具体的に形にして市井に問うことを、わざわざ要請されてしまうのであります。残念です。

ですが、今回このような機会を持てたことはなかなかありがたいことでありまして、今の社

会的なイシューについて、特に本日のようなさまざまな異論・反論のあり得るイシューについて取り上げられることは研究者冥利に尽きます。

しかしながら、私個人としては、実は経済学の歴史みたいな古いことをのんびりやっている人間ですので、経済のこういうアキュートな話はよくわからない。不適任でありまして、文科省的に言えば科目整合性のない人間としてバツがつくわけでありますが、さすがにここまでは目が届いておりませんので、やらせていただきます。

歴史から見るとこれはどういう話になるのかなとちょっと考えてみました。19世紀半ば、経済学でいいますと、ジョン・スチュアート・ミルという女性論や自由論を書いた人が、社会変動について述べる中で、社会は遠い将来停滞的になるだろう、ステーションナリー・ステートという言葉を使っていたと思いますが、そうなると、今みたいにあくせくしないで、それはそれで人間としてはいい生き方が出来るのではないかと、ちょっとおもしろいことを言っていたんです。それを思い出しました。

この間、某大学の某セクションで定常型社会に向けてということが提唱されるようになってきます。これもいわゆるダイナミックなデベロップメントという時代ではないでしょう、そうすると、どうならなければいけないか。遠いというかかなり近い将来を見通した将来ビジョンです。つまり、発展ではない定常型、言ってみればステーションナリー・ステートに近いような観念を将来に持つわけであります。

それがどういうものか。いろいろな論じ方がありますが、もう一つ思い出したのは、1970年代から1980年代にかけて、東大のお三方が「ウジ」型社会から「イエ」型社会へという日本の文明史を大きくくくって、世界行脚をして日本発のコンセプトを行商したことがありました。日本でも本になっています。その中で「ウジ」型社会が終わり「イエ」型社会が形成されてくる時期は一つの文明の黄昏時期で、この黄昏時期はやはり人が生きやすい。思っている以上に、つまり、停滞でどうしようもなくってということではなく、そこで生きる人は比較的生きやすいのではないかということが述べられています。

そんなことをいくつか歴史の中から引っ張り上げてみますと、私たちも発展という格好で、2兆円ばらまいてまた不動産価格を上げて、というような時代にはもう生きていないのではないかと直観的に思います。しかしながら、とりわけ特に環境との関係を見てみますと、まだ落ち着きがない。したがって、化石燃料の次に人類が何か使えるようになって、その可能性が技術的にも見えた段階で、人類は定常型社会というものを安んじて口に出来るのではないか。それまではもうちょっと構造転換、あるいは構造変革みたいなものが内行的に行われていって、もう30~40年かかるのではないかなどと、私はそのころ死んでおりますから、他人事のようにそのような見通しでポーッと歴史を見ています。

そんな中で、ではどのような内部変化が必要なのかという時、おそらく本日のようなテーマは非常に切迫感を持って語られるべきものではないかと思うわけです。本日、いくつかの切り

口からお話があります。時間が許せばお互いの議論もやってみたいと思いますし、せっかく来ていただいた皆さんからのご質問、コメント等をいただく時間配分に出来ればいいなと思っておりますが、何せ中身がわからない進行係が理解しながらついていくものですから、うまくいくかどうかわかりません。

本日は、まず最初に東大社研の大沢さんから30分ほど基調講演をいただきまして、その後、厚生労働省の雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課課長の定塚さんから10分ちょっとコメントといたしますが、いま思っているモチーフからお話しただければと思います。それをまず第1部としまして、その後、第2部として、武田さん、相馬さん、デウィットさん、お三方にそれぞれレクチャーをしていただきまして、フォークトさんからコメント込みで10分ちょっとお話しただければと思っております。それが終わりましたら、今度は双方の中で出てきた論点にかかわるところをお互いにディスカス出来ればいいかなと思っております。

ここにいらっしゃる特に講師の方々は、本日午後、ワークショップをやっておられまして、言い方は悪いですが、かなり頭に血が上っているといいますが、カッカカッカ来ていまして、休憩時間もまだ議論が尽きなかったようでありますから、その調子でしゃべられると私は置いていかれるので、ちょっと大沢さんのレクチャーでクールダウンして次のステージ2まで待っていただければと思います。

では、最初に大沢真理さん、お願いいたします。

基調講演報告要旨：経済危機と女性

大沢 真理（東京大学社会科学研究所教授）

皆さんこんばんは。本日午後、ワークショップをなさっていた方々に、クールダウンというよりは、火にさらに火薬を注ぐような話になるかと思っております。

ご紹介くださいました小林学部長には、19世紀半ばのジョン・スチュアート・ミルを引き合いに出していただきました。カール・マルクスは、資本家が資本を回しているのではなく自己増殖する価値の運動体としての資本が人格化したものが資本家であると『資本論』に書いたわけですが、今日の事態を見ていると、これは全く妥当な言葉であると思わざるを得ません。

お金が儲かってもそれを寝かせておくだけでは損をしているのと同じことになる。インフレ率よりも他の利殖の機会よりももっと利益率を上げない限り、そのお金は無駄になってしまうということで、お金が突き動かされて世界中に駆けめぐっているというのが今日の事態であると思えます。

分水嶺だった1973年、この時までは世界のマネーフローは、金、ゴールドがどれだけあるかに規定されていまして、貿易の不均衡や通貨の供給量が今日のように天文学的なレベルに

達することはあり得なかったわけですが、1973年、ブレトン・ウッズ体制、ドルを金につなぎとめていた体制が終わった時です。以降、アメリカの経常収支赤字は天文学的なレベルに達するようになっていきます。今では韓国やオランダといった国のGDPを超える経常収支赤字を毎年出しています。

アメリカのドルは基軸通貨ですから、印刷すれば支払い手段として受け取ってもらえる。そういうわけで、ドルは貿易赤字を通じてどんどんと海外に流れ出していきます。そのままではアメリカ国内のドルが足りなくなる。いっぽう貿易黒字を貯め込んだ国は、ドルをそのまま現金で持っていたのではやはり損をすることになってしまうので、少しでも利子がつくアメリカの国債や、最近破綻が話題になっているファニーメイ、フレディマックといった政府系の住宅金融機関が出している債券など、ドル建ての証券・債券を買うという形で、ドルがまたアメリカに戻っていく。

ですから、戻ってきたドルでアメリカの金融はきわめてゆるい状態になっていますから、そのようなお金が住宅に投資されたり、住宅を買う時に貧しい人でも有利な安い利率でお金を借りることが出来る。しばらくたつとお金を借りた担保になった住宅の価格が上がっていくので借り換えでもっとお金が借りられるといったことで、所得よりも消費のほうが伸び率が速く、さらにそれよりも借金のほうが伸び率が速い。私はそれを「借金漬け買い物中毒」の社会と表現したことがあります。それが破綻した。ついにこの方式では回らなくなったというのが、昨年以降のサブプライム危機の本質だと思います。

10年前にもアジア通貨金融危機という形でこのシステムの破綻があらわになったわけですが、その後、当時よりもさらに問題含みの金融システムが発達してきました。ここにいらっしゃるアンドリュー・デウィットさんが慶應大学の金子勝さんと共著で出された『世界金融危機』という岩波ブックレットに書かれています。そのなかに闇の金融システムの話などありますので、詳しくは後からデウィットさんのご発言もあろうかと思えます。

闇の金融システムと申しましたが、英語ではシャドー・バンキング・システムと言うらしいです。しかし、銀行だけではなくノンバンクのほうがもっと大々的に参加しているので、略して闇金というのがやはり一番当たっているのではなからうかと思っています。

このようにマネーゲームが主導していく経済で、危機が常態になっているのですが、その中でワシントン・コンセンサスと言われる考え方、特にトリクル・ダウン仮説が、途上国の開発戦略としても、先進国の経済運営においても影響力をふるってきたわけですが。トリクル・ダウンとは、上から恵を注げば下まで滴り落ちるということで、お金持ちや企業に減税など何かの形で優遇すれば経済成長するので、回りまわって恵まれない人にもその恩恵は及ぶはずだという仮説であります。このような仮説に立てば、途上国の開発戦略においても敢えて低所得者、貧困者にてこ入れをするような戦略をとる必要はないし、先進国においても上げ潮路線でやっていけば恵まれない人も潤うはずだということになっていたわけですが。

しかし、実際にはジョブレス・リカバリー、ジョイレス・リカバリーと言われる、経済は成長して、企業も大企業やその経営者は潤っているのに雇用が増えない、あるいは雇用は増えても賃金は少しも上がらないという経済の局面に、この間、世界の経済は入ってきて、アメリカと日本でそれはとりわけ顕著です。

私は生活保障システムという考え方を使っています。政府の政策だけでなく民間の制度や慣行、家族、企業、非営利協同の営みといった制度や慣行が、政府の社会政策とうまくかみ合っていて、生活と社会参加の持続的保障が成り立つととらえています。

日本のシステムを2000年前後の時点でとらえますと、他の国と比べても非常に強い「男性稼ぎ主」型、世帯主である男性の雇用保障を中心とするような生活保障のシステムになっていたと言えます。しかし、このシステムはどのような状況を達成していたか、そのアチーブメントについて申し上げますと、次の三つ。一つはOECD諸国でトップクラスの貧困率と所得不平等度を達成している。2番目に、世界99カ国でトップクラスの自殺率を達成している。アチーブしていると言っただけとはいけないようなことですが、事実であります。そして、世界で最低クラスの出生率を達成している。

自殺と出生率に関しては、本日は韓国からの参加者もいらっしやいまして、後でいろいろと議論になると思います。また、貧困率や所得不平等度についても、ここでご紹介するデータには残念ながら韓国のデータが含まれていませんが、今後比較研究が大に行われるべき分野と思っています。

では、OECD14カ国のジニ係数、所得不平等度の指標と相対貧困率で日本はどのような順位にあるか。まず所得不平等度を表すジニ係数ですが、税制や社会保障制度が手をつなぐ前の所得が市場所得です。税金を払い、社会保険料を払って、社会保障給付を受けた後のものが可処分所得です。年齢層で分けてみますと、市場所得のところでは不平等度が高い順にランキングすると、14カ国の中で11位、12位。ですから市場所得では不平等度が低いことになります。しかし、可処分所得になると、あっという間に5位、2位に上がってしまう。順位変化はすべてマイナスになるわけです。財政が手をつなぐと事態は相対的に悪化してしまう。

貧困率については、労働年齢層のところでは詳しいデータが見られます。ここでも市場所得のレベルでは14カ国のうち9位の貧困率ですから、それほど悪いとは言えないわけですが、可処分所得になると2位に躍り出してしまう。ちなみに1位はアメリカ合衆国です。市場所得から可処分所得への順位変化はここでもマイナス7、財政が手をつなぐことによって事態は相対的に悪化してしまっていることになります。

自殺については、自殺率が高い順位としては、日本は女性で3番目、男性では11番目に自殺率が高い国である。年度推移で1998年からガンと増えます。いまだに年間3万人の大台を割っていません。

そして、出生率の推移ですが、外国で日本の図を見せると、いつも楔形のことを聞かれま

す。ご承知の丙午であります。韓国では丙午は現象としてなかったことが分かり、隣の国でもずいぶん違うと感じます。

さて、これらのすべての問題にジェンダー、社会的文化的に形成された性別がかかわっています。繰り返しになりますが、男性世帯主の雇用中心に生活を保障することが日本のシステムの特徴です。雇用が非正規化してきたと言っても、それはとりわけ女性で猛烈でありました。近年では若年男性でもそれが見られます。そして、若年層と子どもの貧困化ということが顕著です。独り暮らし高齢者の大多数は女性であり、その相対的貧困率は50%近いという研究結果もあります。

非正規化はまた被用者の社会保険制度を空洞化させるという影響をもたらしました。それは特に女性で見られます。そのため非被用者の社会保険、たとえば国民健康保険、あるいは年金であれば国民年金第1号というところに重圧がかかる結果になっています。

今回の催しの副題でもあります社会的排除あるいは包摂というアプローチですが、これはヨーロッパ連合が21世紀の主要目標の一つとして掲げた問題です。特徴は、ある時点での状態以上にそこに至る過程を重視するダイナミックなアプローチであること、所得の問題だけでなく就業機会や教育の機会やその達成、健康度など多次元でとらえるアプローチであることが挙げられます。

先進国の場合、長期失業が大きな問題であります。途上国や移行国では非公式労働の広がり、生計の脱法性、法の網をかいくぐって生計を立てていくことが問題になります。

日本の社会的排除の特徴は、たとえばOECDの対日経済審査報告書が警鐘を鳴らしたように、所得不平等と相対的貧困が拡大している。日本国内では、その原因は主として人口高齢化にあり、格差拡大は見せかけに過ぎないという議論が2～3年前にありました。OECDでは、このような議論を意識しつつ、それは一因であるとしても、しかし労働市場の二重性、デュアリズムが重要な要素であると指摘しました。この二重性とは、正規と非正規の間に大きな格差があり、なおかつ非正規の労働市場あるいはインフォーマルな労働市場が拡大していることを指しています。

そのあたりから見ると、日本の社会的排除は非先進国の表われ方をしているのではないかと考えられます。日本のシステムが特に「男性稼ぎ主」中心であるということは、たとえばパートタイム労働者の比率がOECD諸国の中で非常に高く、賃金格差が大きいという特徴になって現われています。非正規の労働者にとっては、仕事と家庭の両立を言う以前に結婚の見通しも困難で、これが超少子化の背景になっているという状況であります。

この図は雇用の非正規化で、要するに、男性の非正規化は2000年代前半に進みましたが、最近歯止めがかかったように見えます。一方で、女性の非正規化は加速しています。この後、おそらく2008年度になってからのデータを見れば、男性でも今のサブプライム問題等の影響で非正規化が進んでいるということになるかと思われる。

年齢階層別に男女で分けて雇用者の中の非正規の比率を見ると、女性では中年の始まりくらいの年齢層を除くすべてで非正規化が大幅に進んでいます。男性でも若年のところで進んでいるけれども、コアのところ、35歳から54歳にかけての年齢層ではまだまだ正規労働を保っていることが見てとれます。

実質賃金が日本では低下しており、それも他の国とは違う状況ですが、中身は何かというと、パートタイム労働者とフルタイムの間の格差が開いてきた。この図は女性だけです。この後、格差は若干縮まりますが、それは正規の賃金が伸び悩んだということでありまして、全体としてパートタイムとフルタイムの格差が縮小する方向には行っていません。

大卒男性についてのみ世代別、出生年齢集団別に実質賃金のプロファイルを見ると、戦中に生れた方は初任給に比べて退職寸前では7.5倍もの実質賃金を受けることが出来たけれども、そうした高い山形の賃金プロファイルはその後の世代では消えていることがわかります。

賃金が低下している原因として、フルタイム労働者の所定内給与も最近になって下がったことは事実です。これは団塊世代が60歳に到達して退職する。あるいはより賃金の低い第二の職場に移るといったことも関係しています。同時に、パートタイム労働者が増えていることの寄与率も依然として重要であることが示されています。

この間、財政は何をしてきたか。日本の財政を特徴づければ、小さい福祉政府で大きい土建政府である。立教経済学部の池上岳彦先生なども従来から主張されている点です。

税制と社会保障制度が持っている所得再分配効果を見ると、すでに1990年代後半に主要国の中では際立って低い効果しか持っていなかったのが、中でも税制の再分配効果が低下してきています。他の国に見られない特徴として、1990年代以降、国の直接税を中心に税収が大幅に低下して、国民所得に占める租税負担率が傾向的に低下してきたことがあります。1990年ごろには国税収入総額は64兆円くらいあったわけですが、それが2003年ぐらいになると40兆円というところまで減ってしまう。日本政府は財政が大変だと言いつつ、税収をギブアップしてきたと言えます。ギブアップと申しますのは、特に1990年代後半に企業と高所得者、資産家の税負担軽減を繰り返したからです。

そこで、2000年で政府からの純移転をみましょう。純移転とは、給付も受けているが税も払っているということで、その差し引きを言います。政府からの純移転は所得最下層20%では可処分所得の1.3%でしかなく、政府から給付を受ける人口の比率も11.4%しかなく、OECD平均と比べて格段に低いです。そして政府からの給付を最も貧しい20%と比べると、最も豊かな20%のほうが大きかった。日本という国はそういうすごい国なんです。貧困率が受給者比率よりも低い国は、OECDのデータがとれる国の中で日本の他にはありません。

脱法性という話をしました。日本についてはそれはどのような側面で見ると、闇の稼業みたいなものがそれほど日本はびこっているのかということ、そういうことではない。もちろん闇の稼業も大規模ですが、社会のメインストリームのところで脱法性が大々的に起こっているこ

とを申し上げたいと思います。

厚生年金加入漏れ事業所は3割あるのではないかと。適用漏れ労働者が2割はいるのではないかと。民間のシンクタンクの推計だけでなく、総務省による厚生年金制度の行政評価でも指摘されています。次々に年金のスキャンダルが起こりますので、もうだんだん遠い話になってきましたが、政治家が年金に未加入、未納であったとか、保険料の不正免除や長期未納者の不在者登録の問題、そして、5000万件の不明年金記録、消された年金記録といったことがこの2～3ヵ月の話題を独占してきています。

こうしたことを見ると、日本の生活保障システムは単に機能不全という以上に排除の装置そのものになっているのではないかと。これを仮説として提出したいと思います。

年金記録漏れは、日本だけでなく外国にも起こっていると指摘されています。しかし、社会保険庁が組織的に関与するような記録の書き換え、日本語では改竄と言いますが、そのようなことがいったい諸外国でも起こっているのかどうか。このことは比較研究されなければなりません。改竄された記録は9月18日の段階で、舛添厚労大臣は6万9000件だと国会で答弁しています。その6万9000件は三つの典型的な改竄手法が重なり合った部分だけで、三つを重複も含めて数えると144万件になることが明らかになっています。しかも、それは1986年3月以降に輸入された記録の話で、それ以前の入力についてはまだわからないという状態ですが、抜き取り調査によれば、改竄が疑われるケースは1986年以降よりもそれ以前のほうに多いとされています。

第2号被保険者が空洞化してきている。特に若年のところで空洞化してきている。女性も男性も第1号が増えています。男性で第2号が減り、第3号は第2号の配偶者ですから、第2号が減れば第3号も減るということで、空洞化が見られます。

いろいろな研究結果を簡単にご紹介しますが、社会的排除の結果として何が起こっているか。先ほどOECD諸国のランキングでお話ししました。もう少し詳しい研究ではどうなっているかということ、たとえば、同じ対象を何年も追いかけていく調査に基づく分析を貧困ダイナミクス分析と言いますが、女性のケースで見ると、7.8%の人が長く貧困を経験してきた。この場合、教育歴や母子世帯であるかどうか、夫の就業が不安定な場合に貧困が固定化しやすいこともわかっています。また、若年の無職者や非正規雇用者が属する世帯の収入は、若年正社員が属する世帯の収入の半分に満たないこともわかってきました。つまり、長く貧困を経験する、その人の経歴を遡って見た場合、貧困が世代的に再生産されていることを強く示しています。

国民生活基礎調査というデータで3時点を比較した分析結果では、現役の所得不平等が上昇している。若年核家族世帯で相対的貧困率がはっきり上昇している。それに対して、世帯主が70代以上の世帯では貧困率は大幅に低下したことがわかっています。年金制度がそれなりに成熟してきて、高齢層の所得不平等や貧困を緩和する機能を持っていることを示しています。しかし、それでも独り暮らし高齢者女性の貧困率は50%に近いという事実を見なければなりません。

ん。

子どもの貧困率は、この10年あまりの間に4ポイント上昇し、今日では15%に近くなっています。15%とは7人に1人の子どもが貧困の中で生活していることを意味します。もっと憂うべきこと、問題にすべきことは、税と社会保障が手を突っ込むと、日本では子どもの貧困率が逆に上がってしまうということです。アメリカからデンマークまで国が並んだグラフは、2000年前後の時点で税と社会保障移転の後に子どもの貧困率が高かった順に国を並べています。日本は7番目ですから、これらの国の中でも子どもの貧困率が高いほうであるということが第1点。第2点は、ピフォーとアフターで3時点ですから6本の棒グラフが立っていますが、日本のグラフはどの時点を見てもピフォーよりもアフターのほうが貧困率が高くなっている。このようなことはこのグラフのどの国にも見られません。これを逆機能と言わずしていったいどのように言ったらいいのか、というのが私の論点であります。

最後に、ではどうしたらいいのか。非常に一般論的に申し上げておきます。第1点は、社会政策のあれこれのパーツをいじってみるところでどうにもならない段階に来ている。そこで、社会政策の改革は包括的に行われなければならない。第2点は、それだけでは足りない。やはり政府の政策だけでなくボトムアップ的な草の根レベルからの生活の協同といったものの再構築、と言うより日本ではそれを新たに作るが必要になっていると考えています。

ヨーロッパ連合の場合には、社会的排除との戦いということで、性別、年齢、出身などにかかわらず共に生きる社会を目指しています。その中で強調されてきたのが社会投資国家で、公共事業ではなくて人間に投資をする、人間の資源、インターナルな資源を高めるということです。社会投資国家という目標はお隣の韓国でも、盧武鉉（ノ・ムヒョン）政権の下では正面に掲げられているいろいろな取り組みが行われたと、ついこの間台湾での学会で聞いてまいりました。政権が変わって、その社会投資国家の取り組みが危ぶまれているところだそうです。

ヨーロッパでは、包括的な社会政策改革ということで税と社会保障ミックスで格差の是正が追求されています。その中で導入されているのが給付付きの税額控除で、日本ではこの度それをかなり歪めた形で定額給付が導入されるようであります。併せて税制調査会では、やはりこの間、高額所得者の税負担を軽くし過ぎた、累進性を下げすぎたとさすがに反省されるようになって、消費税増税の前提として、高額所得者に応分の負担を求める必要があるとの議論が始まったかと報道されています。どのようになるかは全くわかりません。

ヨーロッパでは、社会的包摂の主体として、社会的経済とかサードセクターと言われる分野が重視されています。その中身は協同組合や共済組合、社会的企業、日本ではコミュニティビジネス、NPOといった言葉も広がっていますが、そうしたものの役割が期待されています。すでにヨーロッパ全域では社会的経済部門が雇っている労働者の比率は就業人口の7%に及んでいるという最新の調査結果もあります。となればクリティカルマスと呼ばれるレベルを超えており、経済全体のあり方に十分影響を及ぼすことの出来る規模になっています。

日本ではどうかと言えば、協同組合の経済社会に占める規模を計ろうにも、協同組合全部を横断したデータがありません。農協は農林水産省、生協は厚生労働省、NPOは内閣府と縦割り管轄されていて、それらを横断して協同組合セクターの社会経済における比重や役割を直視していこうという動きにも、まだなっていないという問題があります。

最後に繰り返しになりますが、福祉国家だけでは不十分なのかと言う時、今日の経済危機の背景でもある経済グローバル化でこのように大量の貨幣が地球上を飛び交っている状態の中では、一つひとつの国家が出来ることはおのずと限られてきています。それと同時に、ミクロのレベルで見ても、新しい社会的リスクと言われるようなものに注目が集まっています。私はそのリスクの多くはあまり新しくはないと思っています。個人のニーズは本来多様で、むしろ20世紀福祉国家がそれをいくつかの典型的なニーズに仕分けをしたうえで、そこに合致する社会保険制度を立てれば対応出来ると済ましてしまったところに、問題はあと思っています。いずれにしても、多様なニーズを本人が発見し認知するためにも、当事者に寄り添うような協同が必要という意味で、生活の協同の意義が注目されるべきだと思っています。

以上です。どうもありがとうございました。(拍手)

討 論

定塚由美子（厚生労働省雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課課長）

皆さんこんばんは。厚生労働省の雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課長をしております定塚と申します。時間をちょうだいいたしました。

私の本職は、職業家庭両立課長ということでまさに読んで字の如し、仕事と家庭の両立、仕事と生活のワーク・ライフ・バランス、育児・介護休業法などを主管しております。本日、大沢先生のお話を伺いまして、討論者ということで登録されています。私、大沢先生をたいへん尊敬申し上げますが、討論する能力もないものですから、本日はむしろ補足ということで先生のおっしゃった中で雇用の非正規化について、その現状と政府がしていることをご紹介申し上げたいと思います。

いまの大沢先生のお話の中にいくつかデータが出ていましたが、もともと雇用の非正規化は日本では女性の問題でした。私がいるところは雇用均等・児童家庭局という局ですが、厚生省と労働省が統合する前は女性局、ウイメンズ・ビューローという局でした。パート問題は女性局で扱われていました。つまり、非正規やパートの問題は当時はもっぱら女性の問題で、男性についてはごくごく稀な方だけであるという時代だったわけです。

しかしながら、1990年代を通じて非正規の方が、女性ももちろんたくさん増加したのですが、男性、特に若い層の男性が拡大したということで、新しく就職するにしてもパートやアルバイト

ト、あるいは派遣でないと就職出来ないという時期が一時あったわけです。そのような時代に至って、それ以前は女性の問題だと考えていた方々もいらしたわけですが、男性が非正規になるということで、これは大変だとさまざまな施策が講じられるようになったというのも一面ではあります。フリーター対策、非正規対策を本腰を入れて検討しなくてはという機運がやっと2000年代になってから生れてきたかと私自身は感じています。

もともと女性に多く男性も増えてきたという話をしましたが、そうは言っても現状でも女性のほうが圧倒的に多いことは間違いありません。現在、平成19年の数字をご紹介しますと、女性の場合には正規の職員が全体の46.5%、パートの方が33.1%、アルバイトの方が7.6%、その他派遣や契約社員等の方が12.8%という状況です。一方、男性は全体の81.7%は正規の職員であるということで、2.8%がパート、5.8%がアルバイト、その他の派遣や契約社員等の方が9.6%という状況です。男性も増えてきているけれども、女性はもっともっと増えてきて、ついに半分以上が非正規になってしまったという状況になっているのが現状です。

女性の場合、労働力率はM字型カーブを日本では描いています。OECD各国のヨーロッパおよびアメリカには見られないカーブでありまして、以前はヨーロッパもイギリスやその他の国でM字を描いていたのですが、今はすべてなだらかなカーブで、結婚・出産を機にいったん労働力率が落ちないというのが大半の先進国になっています。一方、日本はいったん落ちてもう一度上がるわけですが、M字の右方の部分、上がった部分はほとんど非正規です。正規のグラフを描きますと、M字ではなくいったん上がってそのまま下がっていくカーブを描いていますので、再就職をしようとする非正規の職しかないという状況はこの20年間全く変わっていないという状況です。

それだけではなく近年生じているのは、以前はM字の左方の部分、若い女性労働者で未婚の方は正社員が多かったのですが、最近はその部分でも非正規労働者、派遣労働者の方がかなり、男性よりももっともって増えてきているという問題があります。実際に未婚の方と既婚者の方を比較したデータもあります。既婚者の方は当然、パートの方が昔から多いのですが、未婚の方でも最近はそれなりの数字が出てきてしまっているという状況が極めて問題であると思っています。

実は2006年以降の傾向として、若干傾向に変化があります。非正規雇用者も増えていますが、それまでずっと減り続けてきた正規雇用者が2006年に初めて増加に転じたということがあります。このまま正規労働者が増えてくれるのかなと思ったのですが、ちょっとこのところの経済情勢でまた非常に厳しいという感じもしてきています。

そうは言うものの、正規が増えた大きな理由の一つは、日本の年齢構成の中で団塊の世代が退職し始めているということで、我が国の企業の正社員の数が団塊の世代が抜けることによってどんどんどんどん減っていることです。それによって、企業も1990年代はずっと人員削減をしてみしろ正規よりは非正規社員と転換を図ってきたのですが、最近になって、やはりある程

度一定数正社員がいないと企業として回らないことに気がついてきた企業もあると思っています。

特に団塊の世代層が退出するということで、代わりにやはり非正規ではなく正規の若い人を入れなくてはいけないというムードがこの3年くらい、かなり出てきたかと思っています。その中では男性だけでなく女性も採用しようではないかということで、企業の女性採用の動きもここ3年ぐらいやっと少し出てきたかと思っています。この経済危機の中でそれがあまりしぼむことなく続いていってくれることを願っています。

非正規社員の話に戻ります。どうして非正規が問題になるか。先ほど大沢先生からもご紹介がありましたが、一つは、特に日本のパート等の非正規と正規の賃金格差が非常に大きいことです。オランダ等はパートの方、確かに人数としても多いのですが、パートと正規との賃金格差についてはオランダの法律およびEUの制度等で一定程度守られています。そうしたことから賃金格差、時間当たりで比較するとそう大きな格差はないと聞いています。

しかしながら、日本の場合、たとえば女性で見ると、いま平成19年、1時間当たりの女性の正規労働者の賃金が1373円、一方、パートタイム労働者の賃金が962円です。男性は正規労働者が2016円、パートタイム労働者が1085円となっていますので、一番高いのが男性の2016円、その次が女性の正規の1372円、男性のパートが1085円で、女性のパートは962円となっているわけです。

この格差が平成16年ぐらいいから少しずつ縮んではいます。いま女性の正規とパートの比較で見ると、女性のパートは正規の70.1%、男性は53.8%ということで、一時期より若干は上がっているということではあります。先ほど大沢先生からそれは正規が増えないからだという指摘がありまして、それも正しいと思っています。

もう一つは、非正規にいったんなってしまうと、正規に移ることの壁が非常に厚いという点です。これは横断的な労働市場が出来上がっている国と日本のようにまだまだそうではない国との差だとも言えますし、また同じ企業の中でも非正規として入った方はなかなか正規労働者に転換することが出来ないということがあります。

三つ目としては、雇用が不安定。これは言うまでもないことですが、パート等の方については、通常は有期労働者です。もちろん有期でないパートという方もいますが、有期のパートタイム労働者、フルタイム労働者でも有期契約の方、派遣契約の方という方々はどうしても期限がついていますので、景気の動向等によって、最近も自動車会社等で多くの期間雇用者が解雇されているという状況にあります。

4番目として、問題点というか全体にかかわるのですが、社会保険制度の空洞化という問題も先ほどご指摘がありましたけれども、もう一つパート等の適用対象外が社会保険制度の中で行われているために、それがむしろ大沢先生がおっしゃる逆機能ということで、使用者側としては保険料負担の要らないパートタイム労働者を雇おうというインセンティブになってしまっ

ている点です。このあたりは我々も昔から問題だと思っていまして、パートを適用対象外にすることにより使用者とパート労働者自身が保険料を払わなくていいというメリットがあるので、パート労働者の方は一見自分は保険料を払わなくていいのでいいかなと思うわけですが、実際上としてはパート労働者の方の最終的に受ける年金の額等も減っているし、社会的にもパートの雇用の固定化という側面を生み出しています。

こうした問題点に対して、それでは政策は何をしてきたのか。やはり1990年代、2000年代に入ればしばらくの間は、とにかく規制改革の流れが非常に強い時代でした。もともと厚生労働省ないし前身である労働省はどちらかという雇用者を守る立場で施策をしてきたわけですが、一方でその中で規制改革を進めない企業が立ち行かないという主張が政府の規制改革会議から強く出ました。いろいろなご意見を勘案しながら雇用の規制改革、規制緩和を進めてきたわけです。

しかしながら、小泉内閣が終わった後、2006年以降、雇用政策はここでまたもう一度転換期を迎えているという状況にあります。

具体的には2006年、昨年、パート法の改正が行われ、本年4月から改正パート法が施行されています。この中でパート労働者とフルタイム労働者との均衡処遇の確保が求められるようになったことが1点。2点目としては、いま国会に提出されたばかりですが、労働者派遣法について規制緩和をずっと進めてきた流れをもう一度戻して規制を強化しようという改正法案が国会に出されていることです。もう一つは、厚生年金制度の対象にもう少しパート労働者を拡大して加えようではないかという改正案、具体的にはいま30時間以上の者しか入っていないのですが、20時間以上の者、かつ一定の収入要件の者を加えようという改正案をしばらく前に出したという改革があります。

ただ、この厚生年金制度の改正案は、使用者団体の集中的な反発を浴びています。結局、パート労働者、今まで入れなくてよかった人たちに雇用者として保険料の使用者負担分を払わなくてはいけないと聞いた当該業種の労働者の方々も、自分が保険料を払うのは嫌だといったことで反対されていることなど、その他、厚生労働省のさまざまな年金関係のトラブル問題等ありまして、全く法案が通る見通しはないという状況になっています。

一方、パート法をもう少し詳しくご紹介しますと、1点目としては、通常の労働者と全く同じような仕事の内容、人事管理、ローテーションしている者については、同じ待遇にしろという差別禁止の規定が置かれました。問題となったのは、今は同じ仕事をしているが、人事管理としては同じではないという方々です。

日本の職場は配置転換、転勤などが非常に多い職場ですので、たとえばスーパーの正社員として入った方は、一定期間現場のレジ打ちを経験してまた事務に戻るといった経験をされます。一時的にはスーパーのレジ打ちをする期間があって、その時には他のレジ打ちのパートタイム労働の方と同じ仕事をしているわけですが、そうは言っても、それは一定期間の研修の意味も

込めでの職務であって、その正社員の方がずっとしていく仕事の性質から見ると同じ処遇というのはあまりにも低過ぎるというのが基本です。その他転勤の範囲、全国異動しないで勤務地限定の場合はどうか。そうした問題があって、職務の内容だけでなく人事管理等が一緒の場合だけ差別禁止、その他の方については均衡処遇を図るという規定になっています。

もう一つパートタイム労働法で大きかったのは、パートから正社員への転換のチャンスを必ず整えなくてはいけないという義務を使用者に課した点が重要だと思います。今まではそれぞれの企業において雇用しているパートタイム労働者について、正社員で雇わなくてはならないという仕来り、指導といったものは一切なかったのですが、この法律の中では何らかの正社員への転換推進のための措置を講じなくてはならないという規定を入れた点です。

いま申し上げたような法律でまだまだ不十分な点もありますが、何年後にはもう一度見直しをすることになっておりますので、申し上げたような、特に仕事は同じだけれども人事管理が違う人をどうしたらいいか。さらに、パート法はパートの方しか扱ってなくて、有期契約者だけれどもフルタイム労働者という方は規制をしていませんので、この方々の規制をどうするかといったことも一緒にもう一度検討しなくてはいいかと思っていますところですが。

その他、大沢先生から多方面にわたる、社会保障全般にわたるようなご示唆をいただきまして、私もたいへん勉強になりました。政府では、社会保障国民会議という会議があり、政府への提言を先ごろまとめたところです。十分なものは申し上げられませんが、いろいろなシミュレーションがその提言の中に含まれています。社会保障国民会議ですから、雇用、年金、医療、少子化、それぞれの分野について問題点と今後の政策の方向を分析し、かつ今後政策を進めていくためには年金、医療の措置はどのぐらいのことはしていくべきなのか、シミュレーションなども出していますので、またそのあたりをお読みいただきながら、議論が国民的に盛り上がっていくといいかと思っています。

以上、極めて雑駁ですが、私のコメントとさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

第1 報告要旨：構造改革以後の家族のリスク

武田 宏子 (シェフィールド大学東アジア研究所准教授)

シェフィールド大学の武田です。昨日の夜7時に日本にやっとたどり着きまして、いまだに自分がどこにいるかよくわからないような状態で困っているのですが、本日は大変尊敬申し上げますの大沢先生やその他のすばらしい方々と一緒ですので、出来るだけ精一杯やらさせていただきます。

本日はとりあえず「構造改革以後の家族のリスク」という題をつけさせていただきましたが、

当初の目論見としては、構造改革と家族政策の関係が議論されることはあまりなかったようです。しかも私が構造改革と家族の話をするれば、この後の相馬さんの話につながるかなと思ったので、このような題にさせていただきました。ですから、取り扱う文書が少し古いのですが、ご容赦ください。

構造改革についての議論はたくさんあります。ただ、構造改革が家族の問題とどう関係しているのかについては、これまで余り言われてこなかったように思いますが、実は、構造改革にかかわっている人たちは家族の問題についていろいろと言っています。ひとつの例としては、2002年に出た2001年度版の「国民生活白書」があります。この白書には特に「家族の暮らしと構造改革」という題が付けられています。

この「国民生活白書」には、当時の竹中平蔵大臣が序文を書いていて、ここではっきり竹中さんは経済構造の変動により男性稼ぎ主・専業主婦型家族がリスクを抱えるようになってしまったと言っています。これはなぜかという、男性稼ぎ主は家族賃金を確保するために長時間賃金労働に従事し、専業主婦は子育てや介護をするために家庭の中につなぎとめられている。したがって、個々人の生活はジェンダー役割に基づいて固定化されてしまい、男性・女性ともに多くの人々にとって自分の生活に関する選択肢が限られたものになっている。このような問題のある状況を是正するために構造改革が大事だ、構造改革をもっと進めるべきだ。特に雇用に関する規制緩和を進めるべきだと竹中さんはこの時点ではおっしゃっているわけです。

この話を家族社会学の分野で見えていくと、実は山田昌弘さんが『家族というリスク』という本を2001年に出しています。山田先生はもちろんパラサイト・シングルなどの言葉を作り、広められた方で、家族社会学の領域では非常に業績のある方ですが、その山田先生の議論によると、家族を形成することによって感情的なリスク、つまり家族が壊れてしまって個人が傷つくというリスクが生じる可能性も出てくるけれども、それよりも家族関係を結ぶことによって依存関係が出来てしまう。そういう経済的依存関係に関わるリスクを現在の家族が抱えるようになってしまったと言われています。

特に、山田先生は専業主婦とパラサイト・シングルという二つの集団に着目します。専業主婦とパラサイト・シングルは実は家族内で経済的・精神的に他者に依存する存在である。経済の変動が起こっている時、特に雇用が流動化している時にそのような依存する存在を抱えるのは、非常にリスクなことである。そこで、山田先生の主張としては、自立した存在であることが重要である。特に経済的に自立した存在であることが家族関係を営む上でも重要であると言うわけです。このような考えに従って、これまでとは異なるような家族像を構想していかなければいけない。そのような話を『家族というリスク』という本の中でされています。

山田先生という方は非常に生産的でお忙しい方なのですが、この本を書かれたぐらいの時期に、実は政府関連の審議会などに幾つか参加されています。そして、そうした山田先生がかかわりになられた審議会から、2000年代初めに、新しい家族像を提示する文書が複数発表されて

います。一つの例としては、2001年6月、小泉さんが首相になって2ヵ月ぐらい後に内閣府国民生活局から出された『構造改革の一環として家族関連制度の見直し』という文書があります。この文書の中には新しい家族のイメージというセクションがあり、そこでは次の2点言われています。

1点目は、夫婦の関係は「経済的相互依存関係」から独立の所得を前提とした「精神的依存関係」となるべきである。2点目は、「年齢・性別による固定的な役割分担」から「個人の自立に基づいた選択」による安定が目指されるべきである。

このままですと、非常にあやふやというか漠然としています。これらの点の意味するところについては、他の文書を補うことで更に考えていくことができます。この時、特におもしろい文書として、未来生活懇談会から2002年に出された『生活大航海、未来生活への指針』があります。山田昌弘先生はこの『生活大航海』文書の作成にもかかわっていらっしゃいますが、その他、当時の東大総長であった佐々木毅先生などもかかわっていらっしゃいます。この文書が特に興味深いのは、2030年の家族生活について私たちに具体的なストーリーを通じて語ってくれるところです。

この文書には7家族が登場します。自立してお互いの成長を支えあう夫婦、離れていても親密な親子関係、子育てに対する企業の意識の進化、ニーズにあった質の高い保育サービス、安心して任せられる介護サービス、一人暮らし高齢者の仲間探し、IT利用で快適、安心、高齢者生活という題の下に7家族の日常生活について語られています。

『生活大航海』の文書を読んだときに、私が特に強い印象を受けたのは、家族を構成している個人が皆さん幸せそうであることです。登場するすべての人々が幸せで、しかも自立し充足した個人である。この人たちは自分の生活を改善するため、よくするために大きな努力を払います。その努力は文書の中では報われます。実際この文書が竹中大臣に提出された時、竹中大臣はこの文書が示す未来生活とは、正直者が損をしない社会であると言われています。これに対して、文書の中では政府の役割にも触れられていて、自立し努力を怠らない個人が自由で独立した生活を営むためのサポートを提供する機関と位置づけられています。

このように構造改革関連の文書を見ていきますと、構造改革の枠組の中で特定の家族像が打ち出されています。家族の中にいる個人は自立し、自己充足的で、かつ生産的、責任ある個人。こうした主体のあり方を社会学の学術用語で言い換えますと、新自由主義的な主体。つまり、構造改革の家族像というのは、新自由主義的主体が家族を形成する、そういう家族像であると言えます。

そして多くの場合が共稼ぎ世帯です。従って、政策を作る時の家族モデルとしては、アダルト・ワーカー・モデルとイギリスでは言われていますが、成人して働く能力のある個人はすべて自分の生活費を稼ぐ義務があるという考え方に基づいた家族のモデルにシフトしています。先ほどの大沢先生のお話に戻りますと、女性労働の状況を考えますとこれはもちろん現実では

機能していない。ただ、政策の前提として建前としてはアダルト・ワーカー・モデルにシフトしていったわけです。

もう一つおもしろい点は、ご紹介した2030年の現役世代、働いている世代の家族として描かれた人たちを見ると、みな日本人同士の異性愛結婚に基づいた家族を形成しているということです。こうした人たちに子どもがいたり、親の介護をしていたりするわけです。彼らは、さまざまなサービスを利用し、家族生活を幸せに営んでいる。

どうしてこのようなことをわざわざ言うのかということ、この2030年の未来生活のレポートについてイギリスで話すことがあるのですが、話すといつも決まって同じ質問を受けます。どうして一人親家庭がないのか。どうして再婚家庭がないのか。どうしてみな異性愛結婚をして幸せにいるのか。移民家族はいないのか。そう聞かれるわけです。

構造改革の家族像については、以上のような素朴な疑問だけではなく、他にもたくさんの疑問がありますが、ここでは二つだけ述べさせていただきます。

現在の先進諸国の家族の状況と比較しますと、日本には二つの際立った特徴があります。大変一般的な言い方ですが、先進諸国では、どこでも家族形態が多様化し流動化している。ですから、山田先生が先ほどおっしゃっていたように家族が感情的なリスクを生むという問題に注目が集まっている。また、そのような家族の多様化・流動化から、先ほど大沢先生がおっしゃった「新しい社会的リスク」みたいなものが出てきている。「新しい社会的リスク」というのは、従来型の男性稼ぎ主を通じた社会保障では対応出来ないようなリスクなので、社会保障の制度改革が必要なのではないかという議論が現在イギリスなどの先進国で盛んになされていることの背後には、こうした家族の多様化、流動化という事情があります。

そうしたイギリスなどの先進国で観察される家族の多様化・流動化という状況と比較しますと、日本は結婚のあり方において独自のパターンを示しています。2006年の統計で、日本の離婚率は2.04、婚外子出生率は2.11でした。同じ年、イギリスでは、離婚率は12.2、婚外子出生率は43.5を記録しています。従って、日英の数字には大きな違いがありますが、イギリスの数字はヨーロッパの水準の中で特に高いわけではありません。どちらかといえば、日本の離婚率、婚外子出生率は極端に低い程度に留まっており、これを言い換えると、日本ではいったん結婚するとその結婚を解消することは難しく、また、結婚以外の関係の中で子どもを産むことは難しいと言えます。もちろん、この背後には、先ほど大沢先生がおっしゃった女性の一人親家庭が抱えるさまざまな社会的困難という現実があるわけです。

ですから、結婚のあり方において日本は「特殊」な状況にあるのですが、それが2030年のビジョンにまで持ち込まれてしまっていて、日本人同士の異性愛結婚家族の枠組みというものが、枠組みとして非常に強固に維持されているわけです。言い換えますと、構造改革が大好きな規制緩和は家族、特に結婚の領域には全く入ってきていないということです。

もう一つの疑問、先ほど家族のビジョンとしては新自由主義的な主体が家族を作るというお

話をしましたが、実際それはどういうことなのか。これは少し考えてみなければいけないと思います。

新自由主義は、たとえば競争、合理的選択といった言葉で特徴づけられるような考え方です。そういう考え方をするような人たちが家族を作るとはどういうことなのか。この問題に疑問を投げかけている人たちがすでにいます。たとえばフェミニスト経済学者にナンシー・フォルブレという人がいます。フォルブレは「囚人のジレンマ」を参照して Prisoner of Love、「愛の囚人」という用語を提案していますが、この「愛の囚人」という用語を用いてフォルブレが言いたいのは、感情的に非常に強い結び付きがある関係の中で合理的な選択をすることはほとんど困難に近いということです。この問題を先ほどの政府の構造改革の家族像のレポートのことで言い換えますと、「精神的依存関係にある個人」は、「個人の自立に基づいた選択」をすることができるかということです。

この問題についてのアメリカやイギリスなどでの研究では、非常に否定的です。たとえば、今の時代、中産階級・高学歴・プロフェッショナルの女性は新自由主義的な主体になるように訓練を完全に受けてきています。アメリカのある研究は、そのような女性たちがケアをする母親のような立場になることによって、精神的なトラウマを受けると報告しています。なぜかという、ケアの行為、他人を世話するという行為の中で新自由主義的主体であることを維持出来ない。そのためトラウマを抱えてしまう。

こうした研究を考えますと、合理的で有能で、従ってリスク回避に敏感である新自由主義的主体、特に女性は、そういうパーソナリティであるがゆえに家族形成にはコミットしないのではないだろうか。特に性別分離が激しい労働市場では合理的な人は家族形成には参加しないであろうし、経済が停滞しているところでもそうであろう。言い換えれば、日本では新自由主義的主体にとって家族形成はなかなか難しいのではないかと言えます。

以上、簡単にまとめますと、家族の構造改革とは、2001年から2003年、2004年と続いていきますが、家族の構造改革の言説を読んでいくと、家族を新自由主義的な主体が構成する消費のユニットに再編成する試みであったと言えると思います。この試み自体としては、経済構造の変化や人口構造の変化に対応して、家族関連の政策を再調整する先進各国の試みとある一定程度の共通性があります。たとえばイギリスの動きを見ても、ある一定程度の共通性は見られる。

ただ、日本の独自性もあり、それがやはり構造改革の家族像に表われている。この家族像は共稼ぎモデルに基づいていますが、現実としてはジェンダー化された共稼ぎであり、日本人異性愛カップルが子ども世代、親世代と結び付きを持ちながら、各種家族関連サービスを楽しむという家族像です。構造改革は政策の枠組みとしてこのような家族像を前提としているわけです。

このように考えていくと、そこに規範的側面を見ざるを得ないのではないか。特に日本人同

士の異性愛結婚以外の家族像が全く出てこないところに、他の多様な家族のあり方を排除するような規範性があるのではないか。しかも、新自由主義の問題で指摘させていただいたように、実は新自由主義的主体で家族を作るという構想自体に論理的矛盾と非一貫性がすでにある。とすると、家族の構造改革が言われた時、家族がリスクであるという話がありましたが、しかし、本当のところは実は家族を取り巻く制度・政策の不備・機能不全があり、だからこそ家族のリスクが問題となっているのではないか。そのように議論を進めていかないといけないのではないかと思います。

簡単に小泉以降のことを言うと、どうも日本人異性愛家族の規範がさらに強化されているのではないかと思います。安倍さんという人は首相をすぐ辞めてしまいましたが、たとえば『美しい国へ』という本の中で、お父さんとお母さんと子どもがいて、お祖父ちゃんとお祖母ちゃんを含めてみんなが家族だという家族観と、そういう家族が仲良く暮らすのが一番の幸せだという価値観を守り続けていくべきだと思うなどとおっしゃっています。更に、安倍以降、昨年あたりから子育てを支える「家族・地域のきずなを再生する国民運動」なども始まっています。

新自由主義を批判する政治理論は、新自由主義的な政治改革は往々にして保守的なモラルキャンペーンと連動して進んでいくものだと指摘します。家族問題と構造改革の密接な結びつきは、新自由主義政治の教科書的展開が日本で起きていたことを示唆しています。そのようなことを考えると、やはり家族政策のあり方をもう一度見直して、いろいろな家族のあり方に家族政策をもっと開いていくような方向性を見つけていくことが大事なのではないかと考えます。

これで終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

第2 報告要旨：子育て支援の日韓比較

相馬 直子 (横浜国立大学大学院国際社会科学部研究科准教授)

皆さんこんばんは。横浜国立大学大学院国際社会科学部研究科の相馬と申します。本日は経済学部のデウィット先生ならびに大沢先生、皆さんとご一緒させていただくのでたいへん楽しみに参りました。

本日は「子育て支援の日韓比較」ということで、私が2000年代に入ってソウル市と東京と地方自治体でいろいろと子育て支援のフィールドワークをしてまいりましたので、その調査を通じて似ていると言われる両社会を比較した時、どのような共通性があり、どのような特徴があるかを考えながら、シンポジウムの主題である社会的周辺に位置する人々の子育て問題にどう対応し、持続可能な社会への転換を図るためにはどのような制度が必要か、子育て支援や家族政策の視点から考察していきたいと思っております。

これからお話しするポイントは3点あります。まず第1点は、東アジア社会における圧縮型

の家族変化。新しい社会的リスクについて大沢先生、武田先生からお話がありましたが、その顕在化ということで、急速な少子高齢化の進行、特に韓国では離婚率の上昇、新しい社会的リスクの中の一つと言われるワーク・ライフ・バランスの問題といった問題の中で、日本、韓国両社会ではよりよい子育てとは何なのか、よりよい家庭生活とは何なのか、模索状態が続いているのではないかと。

そうした模索状態のなかで日韓とも子育てへの社会的支援の高まりが見られるわけですが、両社会では少子化、ワーク・ライフ・バランスの必要性という共通点も多い一方で、微妙な角度の違いが見られるのではないかとというのが、2点目、3点目の本日のポイントです。日本の場合、子育ての問題は育児不安、育児ストレスをどのように解消していくかとニーズが心理主義的な面から語られたり、不安感をどう緩和していくかというところに重点が置かれ、子育ての問題と楽しさや負担感といったような心理的問題とがくっついて問題化されやすいのに対して、韓国ではニーズの心理的な側面と言うより、家族間、子ども間の不平等の問題として子育ての問題が不平等の問題とくっついて問題化されやすいといった違いがあるのではないかとという話が2点目です。

3点目には、では実際にいろいろ子育ての問題がある中で政府の政策や地域での施策をいろいろ見ていくと、少し角度の違いが見えてくる。日本の場合は子育て支援システムの形成、もうちょっと言うと家族と言うより、家族の中の子育て、働き方という行為に対して子育てをどう支援するか、働き方をどのように変えていくか。子育て、働き方という行為に焦点が当てられて、いろいろ見ていくと曖昧な形での個人単位を想定した支援が進んでいるのではないかと。子育て支援の地域の取り組みなど見ていくと、実質中間層のお母さんたちに焦点が当てられやすい傾向があるのではないかと。

それに対して、韓国は明示的に家族政策を打っていて、日本の行為より家族という関係に焦点が当たっている。中身はいまいろいろと韓国社会でも膿を出している状態ですが、新しい家族というものをどのように再構築していくか。新しい家族という単位での模索が続いている。今まで比較研究をしてきてそのように感じるところであります。

まず第1点目の圧縮型の家族変化、新しい社会的リスクの顕在化についてです。高齢化の進行、欧米諸国の半分から1/3のスピードで日本や韓国の高齢化が進行しています。そして出生率の低下、日本や韓国の少子化の進行は欧米諸国と比較するとかなり深刻になっています。離婚率の変化をみますと、日本以上に韓国では1997年のIMF経済危機以降離婚率の上昇が見られ、1990年代半ばぐらいに日本の離婚率を抜いて2002年には3.0%、これが韓国で家族危機として語られるきっかけとなった変化でもあります。

新しい社会的リスクの中でも、仕事と生活が調和しないリスクの顕在化の部分ですが、その一つの指標として、たとえば30代後半の女性の就業率の変化があります。日本の場合、1970年の56.3%から2004年の62.4%と34年間でそれほど上昇は見られていないことが確認出来ると思

います。韓国の場合も、1980年代から1990年代、15%ほど上昇がありましたが、1990年代以降、30代後半、特に子育て期真っ只中の年齢層の女性の就業率はほぼ停滞状況にあることが確認出来ると思います。

こうした圧縮型の家族変化、かつ仕事と生活が調和しないリスクに対してどのように対応していくか模索状態の中で、日本、韓国とも子育てへの社会的支援は、大きくは少子化対策としてその必要性が議論されてきたという点は両社会共通していると言えます。

次に、違う角度についての議論に入ります。

まず日本について見てみましょう。日本の場合、子育て支援は大まかに言うと2期に分けられるのではないかと考えます。第1期、1994年のエンゼルプラン以降、子育ての社会化がより重要視されるようになり、国や地方自治体だけでなく企業や地域がもっとその社会化を担うべき新しい主体なのだと強調されるようになって、実際、保育政策を中心に仕事をする親中心の政策がとられてきました。

第2期、2002年の新エンゼルプランを境に区切っていますが、出生率の低下は単なる未婚化だけでなく、夫婦の間での出生率も落ちている、これまでの保育中心の政策だけでは少子化が下げ止まらないのではないかと、保育だけでなくより踏み込んだ、在宅で子育てをする人たちへの支援、あるいは男性をはじめとする働き方の見直しをもっとなされるべきではないか。保育限界説から在宅子育て支援、働き方見直し重要説の登場としましたが、2002年ぐらいから在宅子育て支援、事実上専業主婦への支援の重要性や男性・企業の働き方見直しへのさらなる必要性が強調されてきたと言えると思います。

ここで子育て、働き方といった行為へと支援が焦点化していく一方で、武田さんのお話にもありましたが、背後にある家族概念の見直しが後景にどんどん退いていきました。韓国では家族概念を、どのように再構築していくか、かなり社会的にもヒートアップした議論があったわけですが、日本の場合、なかなか家族概念そのものの見直しが政策論議の前面には出ず、子育てをどのように支援するか、働き方をどのように見直すか、家族の中の子育てや働き方への焦点化が見られました。

では、家族像の見直しの論議がなかったのか。先ほど武田さんのお話で構造改革の中の家族像の話がありましたが、少子化対策と子育て支援の議論の中でも、人口問題審議会で家族像の見直し論議が、あるいは1998年の「厚生白書」でかなり踏み込んだ議論があります。そこでは、男女共同参画社会、分権型社会という新しい社会像とセットで、ではどのように新しい家族像を作っていけばいいか、1990年代後半かなり議論がありました。しかし、具体的な政策手段に結びつかずに、申し送り事項的な扱いになってしまったのではないかと思います。

その一方で、少子化が下げ止まらず、児童虐待もいくつか事件が起こって育児不安、育児ストレスをどのように緩和していくか、育児ニーズの心理主義的な側面が強調され、負担感の緩和が強調されていったように思われます。そこでよく出される議論が、専業主婦のほうが働い

ている女性より子育ての負担感、子育てのストレスが高いということです。私も地方自治体の政策現場の方とよく一緒にさせていただきませんが、本当に専業主婦のほうが働いているお母さんより育児不安が高いというお話を皆さん口をそろえたようにおっしゃいます。そうなのかなと思っていたのですが、本当にそうなのか。あまりに皆さんがおっしゃるので、いくつか政府が行っているパネルデータなどを用いて、本当に専業主婦ほど負担感が高いのか検証してみました。

非常にオーソドックスな議論ですが、専業主婦、常勤、パート・アルバイトと細かく負担感などを見ていくと、それぞれの就業状況によって負担感の内容、ストレスに思っている内容も異なってくる。負担感や育児ストレスを階層別に見ていくと、むしろ200万以上400万未満前後の人たちのニーズが高く、働いている女性より専業主婦のほうが育児ストレス、育児負担感が高いという二分法で議論するより、もう少し女性の就業別、階層別にニーズをていねいに議論する必要があるのではないかと。いくつか検証する中でそのような感触をここ数年持ってきました。

翻って韓国の状況を見てみます。特に盧武鉉（ノ・ムヒョン）政権以降、（今の李明博政権では女性省と保健福祉家族省とにわかれましたが）女性家族省が出来、明示的な家族政策が打たれていて、多様な家族の出現を前にして階層・ジェンダー平等の視点が日本以上に入っているのではないかと思います。

たとえば韓国政府の健康家庭基本計画があります。そこでの目標数値を見てみますと、何カ所施設を作ったか、育休取得率を何%上げるかといった数値がある中で、韓国的な視点が入っているのはひとり親家族の貧困率を36%から32%まで下げていくなど、政府の施策の目標数値の中にも階層の視点が強く入っています。日本ではニーズに心理主義的な側面が強調されたり、育児不安感が強いなら楽しい子育てにするためにどのような支援が必要なのかという流れで議論されやすいのに対して、韓国の場合は子育てと不平等の問題、子育てと階層の問題がより強く視点に入っているのではないかとこのことを本日一つ問題提起として出させていただきます。

実際、地域での子育て支援の活動もいろいろご紹介したいのですが、一つ日本と異なった特徴として、低所得層児童支援の We Start の取り組みがあります。韓国の国の施策では希望スタートという事業もありますが、より階層別の視点で低所得層の児童に対してしっかりとした支援はどうすればいいのかという施策も展開しています。

非常に短い時間でしたが、本日のシンポジウムのテーマ、社会的周辺に位置する人々に対する状況をどう把握して持続可能な社会の構想をどのように考えていくか、それを子育てから考えてきました。似ていると言われる韓国と比較すると、社会的周辺に位置する人々、低所得層や貧困層と言い換えて議論させていただきませんが、日本では低所得層、貧困層の子育てニーズの表出がされにくい。その代わりに子育ての不安感、楽しく子育てするにはどのような支援が必要なのかといった形で、ニーズが心理主義的な側面から語られ、中間層の負担感の緩和戦略

に焦点化されてきました。

今後どのようにそこを見直していくのか。本日の私の発表からは、社会が子育てのニーズを発見したり認知したりする仕方が、韓国と比較すると日本は独特であり、子育てのニーズを階層の視点から認知し、低所得児童の支援策の拡充が必要なのではないかとこのところを併せて問題提起とさせていただきたいと思います。

最後は武田さんとまさに結論が一緒なのですが、家族政策というものをもうちょっと開いていくことが必要と考えます。時間の関係でご紹介出来ませんでしたが、韓国の場合は健康家庭基本法の策定過程でかなり家族概念をめぐるドロドロとした社会の膿を出していたのですが、日本は暗黙の異性愛結婚に基づいた家族像が根強いと思います。韓国のように家族像をめぐる多様な議論、いわばけんかが表面化していかない。韓国と日本とを比較していると、それがすごく気持ち悪く感じてしまって、改めて多様な家族というものを社会でどのように合意をとりコンセンサスを作っていくのか、家族像をめぐる社会の膿を出して新しくコンセンサスを作っていくことがいまこそ必要なのではないかとこのところで、私の発表を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

第3 報告要旨：環境エネルギー革命と社会的排除

アンドリュー・デウィット (立教大学経済学部教授)

どうもありがとうございます。多くの参加者に対して感謝を申し上げたいと思います。

私の発表の主なポイントは、このたびの米国大統領選挙の最も強いインパクトが米国の環境・エネルギー政策に表われてくるということです。

この選挙は表面下では、既存産業である化石燃料業界と台頭しつつある産業であるグリーンエネルギー業界の間の競争でした。選挙キャンペーン中、この対立はあまり明らかではありませんでしたが、過去のどの選挙キャンペーンでも主な課題は選挙後に明らかになりました。

大恐慌の最中に行われた1932年の選挙もそうでした。ニューディール政策を指導したルーズベルト大統領は、選挙キャンペーン中には非常に慎重かつ保守的で、共和党のフーヴァー前大統領の財政赤字問題を再建して予算のバランスを達成すると公約しました。しかし、ルーズベルト大統領が就任してから最初の100日間に、公的部門の力で建設的な公共事業や労働条件改善などの社会主義的なニューディール政策で、労働者、農家、少数民族などにより構成されたニューディール連合とも言うべき支持基盤を拡大しました。

今回の選挙でエネルギーや環境政策に関するディベートはかなりありましたが、表面的にはマケイン氏とオバマ氏の立場にあまり違いはありませんでした。両者は2050年までに二酸化炭素を50%以上削減すべきと主張しました。マケイン氏の目標は60%でしたが、オバマ氏は80%

というターゲットが必要と議論しました。エネルギー源として、マケイン氏は原子力や化石燃料、特に石油・天然ガスと環境に配慮した石炭利用技術、クリーンコールに対して前向きでしたが、オバマ氏はそれらについてやや消極的な態度を見せました。マケイン氏と彼の副大統領候補であるサラ・ペイリン氏が海洋掘削や国内油田開発に関してかなり熱心に掘れ、掘れ、掘れと重視しましたが、オバマ氏はあらゆるオプションを検討すべきという態度を見せました。

ルーズベルト大統領のように、選挙が終わってから本当の政策行動が始まりますが、どのような方向に政策が向かうか予想させる兆しの多かった1930年代初めと同じように、最近の数年間にはオバマ氏のグリーン・ニューディールの内容とそれを支える支持基盤が浮上してきています。

米国の石油依存度の高さは社会問題になっています。実は日本の問題だとも言えますが、オバマ氏は指名受諾演説で、10年でこの国を中東の石油への依存から脱却させると宣言しました。具体策として再生可能エネルギーの開発に今後10年間で1500億米ドル、約15兆円投資することを公約しました。また、それにより500万人のグリーンカラー、環境にかかわる仕事の雇用を創り出すことは可能であると主張しました。

これらは荒唐無稽なプログラムではありません。なぜなら、カリフォルニア州などの29州でこうした再生可能なエネルギー目標がすでに導入されているからです。実は先週の選挙で共和党のマケイン氏を支持したほとんどの州、特に南部の地域においてはこうした目標はありません。つまり、これらの州は米国ですでに起きている環境・エネルギー革命にまだ参加していません。言い換えれば、オバマ政権は革新的な州で起きていることを全米に広げる役割を果たすかもしれません。

もう一つの明確な兆しは、オバマ氏の人材選択に見ることが出来ます。投票日の数週間前に、オバマ氏は新しい政権が出来た場合に政権内の人事を掌握する政権移行チームのまとめ役としてジョン・ポデスタ氏を選びました。ポデスタ氏は投資家のジョージ・ソロス氏の財団から多くの資金を得ているリベラルな研究機関、米国進歩センターを創設し、所長として活動しています。この研究所はオバマ政権のブレイトラスト、政策立案などの相談に与る専門家団体のような役割になりますし、ポデスタ氏はグリーン回復という論文において、1000億米ドルのグリーンプログラムで2年以内に200万人の雇用を生み出すことが可能であると述べています。ジョージ・ソロス氏もこのたびの金融危機でこれまでの消費者中心経済システムが限界となり、グリーン回復を新しい経済構造の原動力として促進させることが必要不可欠であると主張しています。

オバマ氏は『タイム』誌10月23日号のインタビューにおいて、新しいエネルギー経済というフレーズを使って、経済を動かす可能性を持つ原動力としてエネルギーを重視し、彼の大統領就任後、エネルギー革命を最優先させると強調しています。

米国で多くの政治家はこのように話しています。ブッシュ政権のごまかしやウソに対する強

い道徳的な反発はありますが、国土安全、エネルギー、地球温暖化は避けられない難題であると同時に、すばらしいビジネスチャンスであり、米国の評判を回復出来る機会として考えられています。

ノーベル平和賞を受賞したアル・ゴア元副大統領は、今後10年のうちにエネルギーを100%再生可能なものにするという目標を提唱しています。オバマ氏はすでにゴア氏から助言を受けていますし、内閣の大臣として彼の協力を請うと公言しています。

オバマ政権は議会から協力を期待出来るでしょうか。すでに知られているようにホワイトハウスと議会の両方が16年ぶりに民主党に支配されていますので、これまで環境・エネルギー革命に反対してきた後ろ向きな州の政治家の多くは選挙で負けましたし、残っている少数派がエネルギー法案を防止するような影響力は非常に弱くなってきています。また、上院の環境・公共事業委員会の議長であるカリフォルニア州の民主党議員、バーバラ・ボクサー氏が労働組合、環境保護者、ビジネス団体が構成する環境・エネルギー革命を重視するアポロ連盟と非常に強く協力し、グリーンエネルギーへの大型投資を重視しています。

ですから、オバマ氏のホワイトハウスは議会からグリーン回復を中心とした景気対策への承認を得ることが出来るでしょう。

ところで、アポロ連盟の役員1人は、米国で最も伝統ある130万人の会員を抱える最大の環境団体であるシエラクラブ事務局長のカール・ホープ氏です。もう一人の役員は70万人もの組合員を持つ国際北米労働組合代表のテレンス・オサリバン氏、もう一人の役員は120万人の組合員があり北米で最大の産業労働組合である全米鉄鋼労働組合の代表であるレオ・ジェラルド氏です。また、アポロ連盟の理事長は元カリフォルニア州財務長官のフィル・アンジェリーデス氏という、人脈の非常に広い人物です。

アポロ連盟と同様の環境・エネルギー革命を主張する圧力団体は多数存在します。それらの団体には低所得者や少数民族のニーズを代表する、皆のためのグリーン (Green For All) という団体があります。『グリーンカラー経済』という本を出版したこの団体の創設者であり現在も所長を務めるヴァン・ジョーンズ氏によると、グリーン職はアウトソーシング出来ないもので、また、低所得者層にとっては中流階級に入れる、あるいはまた入れるチャンスなので、環境を保護したり新しいエネルギーのシステムを整備したりするのは彼らのコストや犠牲ではなく、チャンスです。ヴァン・ジョーンズ氏も実はいまお話ししたアポロ連盟の役員に名を連ねています。

さらにヴァン・ジョーンズ氏は皆のためのグリーンの設立代表者であるばかりか、先ほどの米国進歩センターというシンクタンクの上級研究員でもあります。このシンクタンクの所長はオバマ政権への移行を取り仕切っています。

これらの人々間の関係は非常に幅広いものです。また、彼らの考え方の共通性も強い意義があります。こうした例は多くあり、紹介したのはほんの一部です。

最後に、業界のレベルでどういう動きや意見があるでしょうか。いろいろあります。今年2008年9月17日、グーグル社とゼネラル・エレクトリック社の最高経営責任者が共同で再生可能なエネルギー政策やそのエネルギーを転送するための近代的な送電システムの整備を促進するよう、米国連邦政府に働きかけると発表しました。つまり、米国の最大規模かつ最も革新的な二つの企業が次の政権に対してエネルギー・環境分野における革命の促進を要望し、圧力をかけています。

この革命を促進させようとするればどれほどの結果を期待出来るでしょうか。まず忘れてならないことは、エネルギー市場の規模です。エネルギー取引の総額は年間6兆米ドルです。この額は全世界のGDPの1割に当たります。また、エネルギー分野に行われる投資は年間1兆米ドル程度です。

これらの数字を想像すれば、特にブッシュ政権に強く代表された既存産業である化石燃料業界がなぜ変化に反対しているか、わかると思います。彼らは支配する現在のエネルギー政治経済システムから多くの収入を得、圧力により規制や補助金など政府の道具を自分たちに有利な形に作ったりしていますし、競争相手になりそうな台頭産業を出来るだけ抑えようとしています。この6兆ドルに達し、今も拡大を続けているマーケットの配分は、エネルギー源の可能性や環境問題に関する政治の大きなインセンティブです。

環境・エネルギー革命を促進させるために、政府の役割は重要です。すでに言及したように既存産業も補助金などを支配しています。そのため、公的部門のエネルギー市場を創る手段をめぐる競争はたいへん激しいのです。

しかし、州政府のレベルで変化はすでに現われてきています。米国においてこのような変化の鍵の一つとなっているのは、再生可能なエネルギー利用割合基準です。この基準は1年の間にエネルギー総生産量のうち特定の割合のエネルギーを再生可能資源から生産することを命じるもので、ブッシュ政権の下、米国連邦政府はこうした基準を採用していません。ところが、米国内の29州はすでにこうした基準を導入し、これらの規則は将来の再生可能エネルギーの需要を保証し、コスト引き下げに貢献しています。

こうした変化は国際レベルにおいても見られます。たとえば国際エネルギー機関は、2007年までは再生可能なエネルギーそのものやそれを促進させる利用割合基準、固定価格買取制度などの賢明な政策に対して否定的でした。しかし、実は今週11月12日夜にはもう一つのレポートが出てきましたが、今年2008年6月に発行した報告書において、再生可能なエネルギーを大量に普及させなければならないと表明しています。

米大統領選挙で民主党のオバマ氏が勝利したため、これから世界の状況は一変するでしょう。すでに述べたように、石油時代のエネルギー産業をバックにしたブッシュ政権とは反対に、オバマ氏は環境政策を強力に推進すると思われます。現在の米国はサブプライム危機に始まった深刻な不況の中で、環境・エネルギー革命以外に雇用を創り出す道はほとんどありません。

日本政府は将来のオバマ政権と対照的に、日本が最も進んだ環境政策を持ち、エネルギー効率でも世界一であると主張していますが、これは危険な過信です。日本政府は環境・エネルギー革命をリードすべきですが、経産省、経団連、電力業界の反対で実際には遅れています。バブル経済崩壊後に日本の直面した難題は、新しい経済モデルの構築でした。しかし、バブル直後に自民党は予算のばらまき政治で散財し、その後は小泉首相の自由市場イデオロギーによって国家の適切な役割を軽視しました。

一方、次期大統領就任予定のオバマ氏は、グリーン雇用を通じて女性や少数民族の社会的地位の向上を実現しようとしています。このようにグリーン経済の分野は既得権益に侵されていないため、日本の女性の労働参加や社会的地位の向上に関して非常に期待が持てる分野であると思います。

以上です。(拍手)

討 論

ガブリエラ・フォークト (ドイツ・日本研究所社会科学部部長)

こんばんは。ドイツ・日本研究所のガブリエラ・フォークトと申します。

このシンポジウムのテーマは「政治経済の危機 社会的排除を超えて」で、本当にアンビシャスなテーマです。アンビシャス過ぎるテーマだと思われる方もいらっしゃると思います。実際、先生方の研究発表を聞いて、その社会的排除をどうやって超えるかという進言、ビジョンはかなりアンビシャスであると思っています。

武田先生の「構造改革以降の家族のリスク」という発表は、社会の小さなグループ、つまり家族の中におけるさまざまなリスクをテーマにしています。男性稼ぎ主・専業主婦型家族を超えて、新自由主義的な家族を形成するよう奨励されるようになりました。このプロセスが家族の構造に具体的にどのような影響を与えたのでしょうか。

武田先生が言われたように、家族内の女性の役割が重要ですし、さまざまな側面が重要であると思われます。その中から一つを挙げると、女性の雇用が中心的なポイントだと思います。新自由主義的な家族構造の下で女性の雇用、まずはキャリアへの道、所得レベルなどの面は、男性のレベルと同様のレベルにすべきであります。

男女共同参画を実現しようとする、雇用の構造改革をさらに進めるべきです。改革はより早い段階から始めるべきかもしれません。教育制度から始めるべきでしょう。さらにチャイルドケアから始めるべきです。

相馬先生の発表テーマは「子育て支援の日韓比較」です。子育て支援の重要性は、二つの理由に基づいていると思います。その一つは、子どもの教育を若い年齢から可能な限り上手にサ

ポートすることです。

ドイツで最近行われた教育研究の主な結果では、移民の子どもたちが保育所に通うのが早ければ早いほど将来の学歴が向上します。移民だけでなくドイツ人の中でも同じような結果が出ました。つまり、子育て支援のいろいろな制度は、子どもの人生に多様性を持ち込み、精神的発達にプラスになります。

もう一つの子育て支援の重要性は、親の雇用参加を保護することです。子育て支援のネットワークがないと、親の雇用参加が不安定になります。日本やドイツのような高齢化社会では雇用参加を進めるしかないのです。そうした新しい政策を考えなければならないと思います。

今年の夏から、インドネシアから介護福祉士が1年に1000人、日本に仕事をしに来ることが出来るようになりました。1年に1000人というのは、介護を必要とする高齢者の数を見ると絶対に足りないものです。

移民政策が日本の第1の選択肢ではないということは、だれでもはっきりわかっていると思います。第1の選択肢はいったい何でしょうか。男女共同参画でしょうか。雇用参加でしょうか。

デウィット先生は雇用参加の新しいビジョンの紹介をしました。エネルギー政策を改革すると同時に女性の雇用参加を進める制度を進言しました。その新しいエネルギー政策はグリーン政策で環境保護を中心とする新しい政策です。

1980年代のドイツでグリーン政党が結成されました。グリーン政党の人々は古くて少し汚い洋服を着て、ビルケンシュトックという靴を履き、自分の家の庭で作ったリンゴとニンジンしか食べず、かなり世間一般から離れた人々でした。

1990年以降、これまでのグリーンへのイメージがかなり変わってきました。グリーンも作られてきて、お金があればリンゴとニンジンは今はそこで買えるようになりました。グリーンはお金持ちの運動になりました。

現在はグリーン第3期と言えるでしょう。皆のグリーン化、同時に女性の社会的な立場を強くする。社会、政治、経済のグリーン化、女性化が進むべきであるとデウィット先生は述べました。それが日本、アメリカ、世界の将来です。

このシンポジウムのパンフレットには、困難な政治経済の状況を克服し、持続可能な社会への転換を図るためには、どのような具体的な政治制度が必要なのかと書いてあります。武田先生、相馬先生、デウィット先生からその具体的な政策についていろいろなアンビシャスなビジョンを紹介していただきました。3人の共通点は二つあります。

まず、現在の政治経済制度を大きく改革すべきです。さまざまな市民の参加を促すべきです。そして、特にここは大事なポイントですが、女性の社会的な役割を新しく提起すべきです。女性の政治的な参加も雇用参加も新しく考えるべきです。これらの点はエネルギーや家族政策だけでなく、他の研究領域においても考えなければならないと私は思っています。

ご清聴、ありがとうございました。(拍手)

小林 佳境に入ってまいりましたところで、残り時間が10分ない。私にこれをどうしろと言うのか。いまちょっと泣いているところであります。

いまフォークトさんに伺った話ですと、要するに、昔変な人がやっていたグリーン運動、我々はペトラ・ケリーにあこがれて、ああ、そういう世界かなどと思っていたのですが、今は第3期だ、と。私は知らなかったのですが、そういう形で押さえられたのはちょっと発見であったと思います。

いまフォークトさんが整理されましたように、制度改革と言われましたが、実際問題大きな社会構造をどう変えるか。一朝一夕にいくわけではありません。本日、おそらくその点で一番明確に出されたのは定塚さんであったかと思えます。要するに、具体的な法令のレベルで、これこれこういうモデル、どういうビジョンに対応した制度を作っていくのか、それが大きな流れの中でどういう方向を向いているのだろうか。

それについては家族のあり方の問題で、武田さんにかなり原理的な枠組みの話から具体的な文言に至るまで出していただいたかと思えます。そうしたものをたとえばお隣の韓国と比較した場合、では次の施策としては、感情ではなく制度として、あるいは不平等、機会の問題としてこの制度をとやっけていかないと、おそらく安定的な、あるいは次を狙えるステップは踏み出せないのではないかと思えます。

そのようなことがたくさん重なっていったって、そういう中で雇用の大転換、デウィットさんが出すような大きな流れの中で、では、たとえばマイノリティ、空間的あるいは階層的な被排除部分が雇用の動きのなかでどう巻き込まれていくのか。

デウィットさんは本日はアメリカの一つの可能性を見出したかと思えます。本人はずっとブッシュイズム批判、アメリカ批判ばかりやっていたので、本日はアメリカをこんなに褒めるのは照れくさい、という態でありましたが、まさに一つの可能性として追求した非常におもしろい論点提起だと思えます。

実は私、去年の彼の報告を聞いて、ウソだろうと思っていたのです。彼は関連の本を出していましたが、グリーン産業の規模について1桁違っていると私は思っていたのです。その後、デウィットさんにそんなことはない、これを見る、あれを見ろと言われ、この間の流れを見ると、本日オバマの人脈で提示されたのと同様にきちんとその数字が出て、私にとっては、頭で納得したものを実感でこの1年ちょっとかかって納得した転換の構造が整理されていました。

そのような大枠の中で、では次に日本のステップをどう見るかというところで、家族政策、子育て支援、さらにはM字型雇用の先にある我々の目指すべき、言うなればジェンダー差のない社会的関係をどう構築するのか。

じつはこれは、ジェンダーのみならず、年齢や地域、所得の差を抱える社会的関係そのものがリスクとなって、年金スキームの破綻、地方医療の崩壊、出生率低下を引き起こした日本社

会の再構築，という課題なのです。大沢さんは財政のためにジニ係数が大きくなるという日本政治の逆機能を指摘されました。これは政府の存在根拠すら疑わせる日本の喫緊の課題でしょう。

最後に、皆さんのお話から思いついたことを一つ述べて、きょうのシンポジウムの総括ならぬ閉会の辞にしたいと思います。

いま日本社会の再構築などと大きなことを言ってしまったのですが、ついでに言えば、その際にデウィットさんの出した点を考慮すべきことが今日の問題なのだと思います。彼は明示的には触れませんでした、グリーン産業の雇用創出は、人間と自然の関係の見直しを含むものです。かつての全国土乱開発のパターンではなく、自然保護を基調とした代替エネルギー開発を模索せねばなりません。それは過疎地域や、アメリカならマイノリティをも巻き込むでしょう。

伝統的な差別・排除構造は、人間のパフォーマンスを価格表示して低位なものを排除する現代版排除構造と重層化して現われています。出産・育児、しょうがい者支援や高齢者介護、さらに自然保護・景観保持などもそうですね。人 人関係が経済効率という一つの尺度で評価されています。でも人間も自然の一部であり、生む性、老いる生き物、というあり方は変わらないでしょう。いま人類は、人間と自然の関係の見直しを迫られています。そこから導き出される、人が安心して生きてゆけるための条件、という観点で見れば、今まで排除されていた要素がプラスの価値を持つことも多いはずで。

社会的排除によって累積するリスクを管理する risk management 態度で臨むのではなく、望ましい人 自然関係を考えなければならぬ時代なのです。そのためには、差別・排除の底にある通底部にまでおりてそれをきちんと理解し、多様な人のあり方それ自体が肯定される社会的関係をつくらないと、前と同じ誤った途をたどるでしょうし、さらには人的資源の活用すら行われないのではないのでしょうか。

先走りしましたが、本日の報告では、雇用、家庭、育児などの契機について掘り下げた論点が提起されましたので、それぞれが有意に関連づけられて、さらに検討されることを望みます。併せて、それぞれが従来の議論の土俵で完結・解決されるのではなく、私たちの将来を切り開く大きな見通しの中で解決されてゆくことを期待しましょう。一つの社会的差別の解消が別の差別を生むということを守るためにも。

十分な討論時間をとれなかったことをお詫びします。皆さま、ありがとうございました。